

# 令和4度 学園経営方針

令和4年4月1日  
凌風学園  
学園長 岩佐 武司

## 1. 「学園教育目標」

**自らを高め 共に生き 希望を抱いて未来を拓く**

## 2. 「学園経営目標」

**たくましく、しなやかに、社会を生き抜く「力」をつける  
～9年間で「自立」(主体性)と「自律」(社会性)の基礎を培う～**

### ●めざすこどもの姿

夢と希望をもち、自分のよさをいかして社会に貢献できる子ども	
学園教育目標と「めざすこどもの姿」の具体 <b>自らを高め 共に生き 希望を抱いて未来を拓く</b> ① ② ③ ④	
①	知的好奇心をもち、素晴らしいものに素直に感動できる、豊かな感性をもつ子
②	向上心をもち、「わかる」「できる」を次につなげようとする子
③	自分を大切にし、他の人のよさや違いを認め、共に生きる子
④	将来の自分を想い、夢と希望をもち、その実現に向けて、ひたむきに努力する子

●「めざすこどもの姿」(①～④)の実現のために必要なキャリアの力  
※全ての教育活動において学園生と教職員が常に意識すべき4項目。

9年間を通して育むキャリアの力	
① 【夢や希望をつくりあげる力】 ⇒なりたい自分になろうとする力	●自分の未来を拓くための 自尊感情(自己肯定感・自己有用感)
② 【自己管理能力】 ⇒見通しをもって計画し行動する力	●自分を高めるための 意欲・向上心・計画力・持続力
③ 【社会形成能力】 ⇒気持ちや立場を理解し他とつながる力	●人とつながるための 自尊感情・協調性・協働性
④ 【課題対応能力】 ⇒自分で課題を発見し粘り強く立ち向かう力	●自分と向き合うための 自制心・忍耐力・回復力・創造力・柔軟性

### ●「めざす教職員像」

○「めざす子ども像」の実現に向け、9年間のつながりを大切にし、子どもたちの幸せのために「自立」と「自律」の支援に粘り強く取り組む教職員

- ① いつも明るく元気な姿で子どもに接することを大切にする。
- ② 高い志をもって、主体的に取り組む姿勢を大切にする。
- ③ 信頼感にもとづくチームワークを大切にする。
- ④ 学び合い、高め合い、育ち合う同僚性を大切にする。

### 3. 「重点指導方針」

学びの作法の習得	学習規律の確立，学び方の獲得，学習の習慣化により，自らを高める態度の育成を図る。
言語活動の充実	思考力・判断力・表現力と豊かなコミュニケーション能力の伸長を図る。
キャリア形成支援	卒業までに一定の社会性を身につけ，生涯にわたって学習し続ける基礎の確立を図る。

### 4. 「学園経営の重点」～「チーム凌風」としてのシステムの確立を図る～

- ① 学園教育目標及びめざす子ども像を全教職員が共通認識し，義務教育学校の強みを最大限に活かし，キャリア教育の視点から子どもの9年間の学びと育ちをつなぐ。
- ② ①を踏まえたカリキュラム・マネジメントに取り組み，PDCAを意識しながら組織的かつ計画的に日々の教育活動の質の向上を図る。
- ③ これまでの実践で培ってきた専門性を全体で共有・活用し，教職員相互に学び合いながら資質・指導力を高め，義務教育学校として新しい学校文化を創造する。
- ④ たえず教育効果の検証・改善に努めるとともに，小中一貫教育の先進モデル校として積極的に研究開発に取り組み，自校，さらには京都市教育の充実・発展に寄与する。
- ⑤ 学園関係者の自校教育への理解・信頼を高め，共に子どもを育むための活動への協力・支援を得て教育の充実・発展を図るため，学園情報の積極的公開や学園評価の取組を推進する。
- ⑥ 家庭・地域・関係教育機関とも連携し，就学前後の教育の充実に努める。また，学園生が抱える「困り」については様々な分野の関係機関等と連携し，総合的・継続的な支援を展開する。
- ⑦ SDGsを踏まえた新しい時代の教育に向けて，持続可能な学校指導・運営体制の構築を図るため，校務支援システムやGIGA端末，新しいPTAメール配信システム等の活用及び「チーム学校」による校務の効率化を図り業務改善に努め，現実的な働き方改革を実践する。
- ⑧ 危機管理マニュアルの周知徹底と適宜改善及び，防災教育・防災管理・安全教育の充実に努める。

### 5. 具体的な指導の方策

#### (1) 学習指導

- ① 言語活動を重視しながら，課題の発見・解決に向けた主体的・対話的な学びを重視し，各教科で習得した「見方・考え方」を働かせ，「深い学び」に向かう授業を展開する。個々の学園生や学習集団の課題を明確にとらえ，学習の必然性を感じさせる習得・活用・探究の過程を意識した授業を進めるとともに家庭学習との連動を図る。
- ② ①に取り組むキーワードとして「そろえて（共通）・つないで（系統）・わかりあう（共有）」を意識し，5プロジェクト「5SDGs（授業フレーム）と5RULES（教えの作法）」に基づいて，発達段階に応じた学習規律，授業スタイル，発表スタイル，家庭学習習慣を確立させ，全ての学園生の学力向上を図る。
- ③ 学年・教科で連携しながら，日々の授業と家庭学習の連動を通して計画的に学習する方法を学ばせ，家庭学習を定着させる。その手段として自主学習ノート，凌風コンパス（家庭学習取組ノート）やGIGA端末による振り返りシートを活用する。

- ④ 京都市小中一貫学習支援プログラムを活用した学習指導を行う。
- ⑤ 義務教育学校の育ちと学びの連続性を活かし、個々の子どもの課題を明確にとらえ、きめ細やかな支援を適切に講じながら取組を推進する。
- ⑥ G I G Aスクール構想充実期の下、授業の幅を広げ、学びの質を高めるためにICTの良さを生かした授業改善に努め、学力向上を目指す。
- ⑦ 学校図書館を、各教科の授業等で積極的に活用し、図書館利用の活性化を図る。

## (2) 生徒指導

- ① 共によりよく生きるために、道徳教育を充実させ、よりよい生活や人間関係を築く態度を育成する。
- ② 児童生徒会活動等、学園生の主体的・自発的な活動を重視するとともに、発達段階に応じて、集団の一員としての役割を担い、責任を果たさせる。その中で自己有用感を感じさせ、上級生と下級生が互いに「大切な存在」「あこがれの存在」としてつながりのある集団づくりを推進する。
- ③ あいさつの励行、学習規律の徹底、基本的な生活習慣の確立を通して、学園生が望ましい人間関係を築き、集団の一員として協力する態度を育成する。
- ④ いじめ防止基本方針に基づき、学園体制として情報の集約と共有を徹底し、「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を推し進める。いじめは絶対に許されない人権侵害であることを理解させ、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、人権尊重の精神を基盤とした指導を徹底する。
- ⑤ 集団生活や社会生活におけるルールの必要性をふまえ、例外を認めないことを原則としつつ、学園生の個の実態に応じた指導を推進する。
- ⑥ 学園生の生活全般にわたって、学年やステージ、学園全体でチーム体制による指導を行う。その際、SCやSSW等の専門職とも連携し、多角的な視点をもって対応する。
- ⑦ 全ての学園生が自らの居場所を見つけ、自らに自信をもち、自らの成長を実感できるような学級づくりや心の居場所づくりに向けた支援や指導を推進する。
- ⑧ 急速な情報化が進む中、情報モラル（危険性・依存性の理解）の指導を徹底し、ICT活用にあたっての正しい判断力を育てる。
- ⑨ 一人ひとりが多様な幸せを実現し、自らの可能性を広げることができるよう、個々の課題や状況等を正しく理解し、一人ひとりを大切にする人権教育の視点をもって指導に関わる。